

令和6年度
小谷村政施政方針

長野県
小 谷 村

目 次

1	はじめに	・・・ 1 ～ 2 頁
2	村政運営の基本的な考え方	
	(1) 総務課	・・・ 2 ～ 3 頁
	(2) 住民福祉課	・・・ 3 頁
	(3) 観光地域振興課	・・・ 3 ～ 4 頁
	(4) 建設水道課	・・・ 4 頁
	(5) 教育委員会	・・・ 4 ～ 5 頁
3	会計管理	・・・ 5 ～ 6 頁
4	むすび	・・・ 6 頁

1 はじめに

3年間にわたって日本国内の生活様式を一変した新型コロナウイルス感染症も、昨年5月には、感染症法上の5類相当に引き下げられ、平時の生活に戻って令和5年度事業を進めているところでありましたが、年が明けた令和6年早々の1月1日、石川県能登地方を震源とした大地震が発生いたしました。

石川県志賀町（しかまち）で最大震度7を記録し、半島各地で甚大な被害が出ていることはこれまで報道等がなされているとおりでありますが、2月19日現在、災害関連死を含む死亡者数が241名、負傷者数1,185名、家屋等の倒壊被害が7万2,800棟以上となっております。改めて、お亡くなりになられた皆様に対し、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますところでございます。

今後は、早期復興を願うことはもとより、被災された皆様の精神的ケアも含めて様々な支援体制が確立されますよう切に願うところであります。当村においても平成26年に神城断層地震で被災した際、全国各地より多くの皆様からご支援をいただいたことは、忘れ得ぬ最も大きな財産となっているところでありますので、特に甚大な被害を受けた能登地方の3市7町に対し、3月中にお見舞いをしてまいる所存であります。

次に、小谷村の観光産業についてご報告いたします。

冒頭にも記したように新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類相当に引き下げられ人々の移動に対する制限が無くなったことを受け、当村の主となる観光産業は、復活の様相となってまいりました。

4月から11月の初めまで賑わうグリーン期の状況では、コロナ禍前の令和元年度と比較したところ、道の駅や振興公社の売り上げベースで見ても、道の駅は96.8%まで回復し、振興公社全体では120.6%まで堅調に推移してきております。

また、令和5年12月27日から令和6年1月5日までのいわゆる年末年始における各スキー場の入込客数においては、全体でコロナ禍前（2018～2019の年末年始）の93.7%まで入込客数が戻って来ており、2020年のコロナ禍における落ち込み時期と比較してみると、130%を超える復調となっており、大変ありがたい状況であります。加えて、梅池高原スキー場の来場者数においては、1月期、2月期の入場者数が、それぞれ20年ぶりに11万人を超えたとのことであり、インバウンドも含めた来客増に改めて感謝をするところでもあります。これらのことは、それぞれの事業所によって多少の違いはあろうかと思いますが、おそらく観光事業者全体を見ても同様の結果と思われるので、今後も更なる復調に向けて期待をしているところでもあります。

次に、国際情勢において、一昨年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、2年を経過した現在でも続いており、世界の秩序と平和がいまだ取り戻せない現状を目の当たりにしているところでもあります。

また、昨年10月7日、イスラエル・ハマス間における戦争も勃発し、現在でも激しい空爆や陸上作戦において、多くの子どもを含む民間人が犠牲になっているとのことには、耳を疑いたい想いと共に心を痛め胸に詰まる想いがあります。何より、軍事攻撃は、戦争化することによって何の罪もないそれぞれの国民の尊い命が犠牲になることを真に考えなくてはなりません。専門家ではありませんので一個人としての意見になりますが、現在のように侵略や戦闘を繰り返す国と国に対して、他国がそれぞれの思惑により該当国を支援し続ける様相では、解決に結びつかないのではないかと考えますので、国連が主導するなど全世界のリーダーが平和解決への道筋をつけることに尽力してもらいたいものと感じております。

加えて、国際経済においては、物資の高騰を招くなど、世界を巻き込む経済の混乱につながっているものでもあり、日本は特に円安基調が重なり国民の負担増に対する先行きへの不安が広く浸透しているところでありますので、国際的な紛争の早期終結を心から望むものであります。

さて、国の令和6年度地方財政計画において、一般財源総額62兆7,180億円が確保され、このうち地方税は45兆4,622億円で、130億円の減ですがほぼ前年並みに、また、地方交付税は出口ベースで18兆6,671億円と1.7%の増額が確保されました。社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに対し的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度を上回る額となっております。

また、長野県の令和6年度予算は、前年度からスタートした「しあわせ信州創造プラン3.0」の本格展開を図るための予算として編成され、一般会計予算の総額は、9,991億1,254万円余、対前年比としては4.4%の減となっております。なかでも「長野県少子化・人口減少対策戦略方針」を策定するなど、「子育て家庭応援プラン」による支援を展開し、少子化・人口減少対策に取り組んでいく姿勢が見て取れるところであります。

北アルプス圏域の一員である当村におきましても、国、県の方針はもとより地域振興局と一層の連携に努め、圏域5市町村と共に、地域計画の施策推進を図ってまいります。

2 村政運営の基本的な考え方

次に、令和6年度の村政運営にかかわる基本的な考え方を申し述べます。

はじめに総務課関係では、庶務係において、神城断層地震から10年の節目にあたる本年、震災で得た経験と教訓を次世代に継承し、災害に強い村づくりを更に進めるための記念事業を信州大学及び白馬村と共同で実施いたします。また、防災計画の更新や折りたたみ式避難ベッドの購入などを進めるとともに、実際の火事災害などを踏まえた防火水槽設置に関する検討を進めてまいります。

企画財政係においては、OTARI デジタル活性化協議会からの意見も踏まえ

「誰一人取り残さない」小谷村のDX（デジタルトランスフォーメーション）実現に向けて、デジタルデバイスを所有していない高齢者に対し、スマートフォンを貸与するなどスマホの手軽さを体験し、デジタルデバイス対策の普及促進を図ってまいります。また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、白馬村、野沢温泉村と共に、現地でふるさと納税をした方々が、その場でスキーリフト券をオンラインで受け取ることができるシステムの構築を図ってまいります。

税務係においては、本年から始まる森林環境税の徴収と用途についてなど、住民の皆様へのお知らせに努めるとともに、e-Taxによる確定申告を拡充すべく進めてまいります。

次に、住民福祉課関係では、住民係において、戸籍事務の標準化として氏名のカタカナによる文字付与がなされるようになり住民の皆様にも見やすくなってまいります。また新たに、結婚新生活支援事業補助金を制度化し、新婚世帯の費用負担を軽減することにより、婚姻数の増加を目指すとともに少子化対策を進めてまいります。

また、村内での外来種駆除に向けた活動についても進めてまいります。

福祉係・包括支援センター関係では、地域活動支援に向けた他部署との連携を図るとともに農福連携支援、屋根雪降ろし等支援制度など、重層的な支援体制の構築に向けて、庁内での連携を進めてまいります。

健康推進係では、ここ2年間、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制を維持してきましたが、国による接種体制が終了となることで一定の役割を終えることになりました。今後は、村で進める各種ワクチン接種事業を進めるとともに、各種検診の受診率向上に向けて努めてまいります。特に、国民健康保険加入者の皆様は、健康診断を定期的実施していただくことによって大きな病気の予防発見につながっていることから、健康診断受診費用の補助を拡大することといたしましたので、改めて広報等でお知らせしてまいります。

次に、観光地域振興課関係では、観光商工係において、大糸線との接続など公共交通体系の整備について観光利用も合わせた検討を進めるとともに、新規就業者への居住環境の整備や風吹山荘の電波不感地帯解消に向けた整備を進めてまいります。

加えて、観光未来づくり協議会で新たな取り組みにチャレンジする環境を創出するための支援を継続するとともに、^{いにしえ}古の道「塩の道」を大切にしつつインバウンドに向けたお知らせやスポーツイベントでの活用などに向けた利用も進めてまいります。また、従前より進めていこうとしている黒川地区の上部から四辻を經由し黒川城跡をたどり伊折地区につながる道など、姫川の右岸（東側）一帯にある小谷の古道を利用して、広く西側を展望のできるトレッキングコースなどについては、引き続き観光事業者の皆様と連携した取り組みで、新たな観光資源としての構築を図ってまいります。

農林係においては、米作の計画的作付けを推進することはもとより、小谷蕎麦の安定供給においても課題解決に向けて支援をしてまいります。また、昨今の鳥獣被害状況を鑑みた対策の強化を検討するとともに、6次産業化として一步を踏み出した「小谷黒にんにく」についても、ふるさと納税の返礼品としての地位を確立できるよう見守ってまいります。

加えて、小谷村の唯一無二と言っても過言ではない特産品、「小谷漬け」などの生産を担っているJAの山菜加工場については、施設の老朽化が喫緊の課題となっていたところです。特にボイラー施設については製品の安全性を揺るがすことにつながることから早急な対応が必要とのことであり、既に稼働が危ぶまれる状況である、とのことでありましたので、JAとの協議の上、大切な特産品を守るために、村からの施設整備に係る支援をすることで、今後の生産を確保するように進めることといたしました。

「小谷漬け」においては、沓掛の古民家レストランにおいて提供しているレシピの公開があるなど、販売が好調に推移しているとのことであり、支援に加えた村の姿勢として、JAにおける安全確実な生産体制となるよう指導と共に応援していくところであります。

集落支援係においては、「おたりつぐら」の総合的な利用促進策について力強く進めていかななくてはなりません。その一つとしてあるワーケーション利用強化や健康増進施設としての取り組みなどを進めるとともに、ワーカーズコープと連携した農福連携事業についても進めていきたいと考えております。

また、村民の空き時間を有効活用した地域お助け隊チームの構築については、庁内の横断的な連携を密にした取り組みで進めてまいりたいと考えております。

次に、建設水道課関係では、建設係において、地域要望の多い道路・橋梁の維持並びに修繕を進めるとともに、県代行伊折線の事業継続のための財源を確保するため、令和6年度で認定期間が終了する「地域再生計画」の新規認定に向けても準備を進めてまいります。また、3t級塩カル散布車を更新するとともに、新システムを構築した除雪体制についての効果測定を見極めることや村営住宅の住環境向上に向けた整備についても継続して進めてまいります。

加えて、昨年稗田山等文化伝承委員会からいただいた提言を基に、観光利用など庁内連携体制を含めたプロジェクトの実現に向けて、事業を進めるべく推進体制の構築と情報発信コンテンツの整備を図ってまいります。

水道係においては、国の所管が厚労省から国交省に代わることを注視しながら業務を進めてまいります。国・県道工事の施工に伴う水道管移設対応や維持更新についても丁寧に進めてまいります。

また、村内下水道区域外において合併浄化槽を設置し、適正な管理を実施している設置者に、浄化槽清掃費用の一部を補助する事業を実施いたします。

最後に、教育委員会関係では、総務学校係において、小学校のランチルー

ムや図書館などのエアコン設置工事を進めてまいります。これにより小学校のエアコン未配備は解消となります。また、照明のLED化については、引き続き推進していくとともに、小谷中学校の水道施設改修、バスケットゴールの更新なども進めてまいります。

社会教育係では、本年10月に開催される全国草原サミットに向けた取り組みを力強く進めるとともに、部活動の社会体育への段階的移行に向けた仕組みづくりを継続してまいります。また、希少文化財の保護や生涯学習の支援を継続し、村民の皆様が楽しく生きがいを持って永く暮らせる郷土とすべく努めてまいります。

子育て支援係では、「子育て世代包括支援センター」の機能強化を図り、母子保健事業と児童福祉事業を一体化し、「こども家庭センター」として、妊娠期から高校卒業までの切れ目のない支援により、子育て環境の充実に努めてまいります。

以上が令和6年度の施政方針となりますが、毎年続けておりますハラスメントの無い職場環境の構築については、大切なことですので、働き方改革と併せて引き続き取り組みを強化してまいります。

繰り返しになりますが、村ではハラスメントの無い職場環境の整備に向けて、相談窓口による心的補助をはじめ、第三者機関による見過ごさない環境を構築し、全職員を対象にした研修会の開催も継続してまいります。

村民の皆様への接遇をはじめとした笑顔あふれる職場づくりを進め、個々の持てる力を十分に発揮して、明るい職場、楽しい職場、元気な職場で業務に励むよう職員一同努めてまいります。

さて、村政運営の基本的考え方のまとめとして当村の予算について申し述べます。

令和6年度当初の一般会計予算につきましては、総額44億7,700万円とし、前年度当初予算より3億8,700万円多く、率にして9.5%の増額となっております。また、3つの特別会計は、合計で5億20万円、そして2つの事業会計は、支出総額で4億8,030万8千円としております。

主な事業予算等につきましては、令和6年度小谷村予算の概要にて示しておりますが、総合計画の実現に向けて、着実な事業推進を図ってまいります。

3 会計管理

令和6年度、小谷村の基礎財源である村税、地方譲与税については、当初予算において5億7千4百万円余りで、その他は交付税等で運営してまいります。今後交付金の動向が注目される中、現在ある基金の管理・運用等は、財政担当及び会計室が掌っております。

財政調整基金やふるさと応援基金などは、村を運営していくうえで大切な財源でありますので、運用については、安全性の確保を最優先にするとともに効率的な運用を行うべく引き続き監査委員などと連携を密にして取り組ん

でまいります。

4 むすび

3年間続いた新型コロナウイルス感染症においては、一つの区切りが見えてきたところでありますが、一方でロシアによるウクライナへの軍事侵攻やイスラエル・ハマスの紛争は、終期が見通せない現状であります。

日本国内においては、引き続き物価高騰のあおりを受けた国民生活に大きな影響が続いております。しかし、賃金上昇や株価の高値推移など、日本経済が変革期に向かって進むべき時であるかの機運も見て取れます。

諸外国との交流も復活したことから、観光面では以前の流れが取り戻されてくるものと考えており、村の主要産業の一つである観光がひとときわきrameくように期待を寄せるところであります。

村政に関しましては、まもなく令和6年度が始まります。激動する時代にあっても、小谷の産業を守り発展させ、小さな谷あいの村で村民の皆様が生き活きと暮らし続けられるよう努めてまいります。

令和6年3月15日

小谷村長 中 村 義 明